

滋賀県水防計画の見直しに向けた取組について

資料 6

- 「水防計画作成の手引き」令和6年12月改正内容の反映
- 令和7年度滋賀県水防計画の作成に向けた滋賀県水防計画の変更に関する意見照会の実施
- 令和6年出水期を振り返る「水防に関する意見交換会」の開催【令和6年12月20日（金）】

「水防計画作成の手引き」主な変更点

- ・洪水予報、水位周知情報における氾濫注意情報解除の目安の追加
- ・洪水予報発表形式の変更

令和7年度滋賀県水防計画作成の流れ

令和6年12月8日 市町・関係機関へ変更点の意見照会
 令和6年12月20日 水防に関する意見交換会
 令和7年1月20日 意見照会回答締め切り
 ～
 令和7年3月末 滋賀県水防計画（案）作成
 令和7年5月中 滋賀県水防協議会開催

洪水予報発表形式の変更（例）

正規

〇〇川氾濫危険情報
 （警戒レベル4相当情報）

〇〇川洪水予報第〇号
 令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
 〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

（見出し）
 〇〇川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

（主文）
 【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所（〇〇市）では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、△△市では浸水のおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の△△水位観測所（△△市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

（警戒レベル相当情報早見表）

〇〇川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）		
新着・更新	更新	△△
基準水位観測所名	〇〇	〇〇川
対象河川	〇〇川	〇〇川
警戒レベル（ ）相当	4	3
現況水位	4	3
	（レベル4水位超過）	（レベル3水位超過）
予測水位		
更新	〇〇市	4
更新	△△市	4
更新	〇〇町	3

市区町村ごとの警戒レベル相当の数は、同一洪水予報区画内の基準水位観測所の受け持ち区画ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。
 警戒レベル相当早見表の見方について【防災用語ウェブサイト・早見表】
<https://www.river.go.jp/kagabou/glossary/po?term=7&category=live>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

（雨量）
 多いところでは1時間に50ミリの雨が降っています。
 この雨は当分の状態が続くでしょう。

流域	00時00分～00時00分 までの流域平均雨量	00時00分～00時00分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

（水位または流量）

基準観測所	水位（m）	00日 00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測	06:00予測
〇〇（〇〇市）	氾濫危険水位 X.XX m	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
	避難判断水位 X.XX m							
	氾濫危険水位 X.XX m							
	ゼロ点高 EL=X.XX m							

令和6年（2024年）12月6日

各市町長 様

滋賀県知事 三日月 大造

（ 公 印 省 略 ）

滋賀県水防計画の変更について（照会）

平素は、本県土木交通行政の推進にあたり格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、水防法第7条第1項において、県は、毎年県の水防計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更しなければならないと定められています。

つきましては、標記計画に検討を加えますので、貴職に関連する事項で変更が必要な箇所および内容について、下記により御回答いただきますようお願いいたします。

また、本年の水防活動状況等を振り返って、改善すべき点等がございましたら、御意見いただきますようお願いいたします。

なお、貴市町が作成された資料に基づき所管土木事務所が作業を行いますので、所管土木事務所長あてに御提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 変更の対象とするもの

- (1)令和6年度 滋賀県水防計画 本編
- (2)令和6年度 滋賀県水防計画 資料編
- (3)令和6年度 滋賀県水防区域図
- (4)令和6年度 水資源機構管理の施設位置図
- (5)令和6年度 滋賀県異常気象時通行規制区域図

2. 回 答 様 式 様式1、様式2、水防区域図

3. 回 答 期 限 令和7年1月20日（月）

4. 回答提出先 所管土木事務所・木之本支所 河川砂防課

5. そ の 他 別添「資料作成要領（市町用）」による。

6. 問い合わせ先 滋賀県土木交通部 流域政策局 流域治水政策室 防災係 野村

TEL： 077-528-4152 FAX： 077-528-4904

E-Mail： ryuiki@pref.shiga.lg.jp

滋賀県水防計画本編、資料編および水防区域図は滋賀県

ホームページに掲載しており、配布や販売は行っておりません。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/kasenkoan/19562.html>

